

海外日本語教師研修プログラム

申請要領

2010年度(平成22年度)用

このプログラムは、海外の日本語教育機関の教師養成のため、日本語教師を国際交流基金日本語国際センター(埼玉県さいたま市浦和区北浦和)に招へいし、日本語教授法や日本語運用力の向上のための集中的な研修を行うものです。

1. 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関(個人からの申請は受け付けません。)

なお、中国の機関(香港、マカオを除く)は別プログラム(<中国(大学)、(中等学校)日本語教師研修>)で対応するので申請できません。

2. プログラム概要

海外日本語教師研修には以下の2種類のプログラムがあります。それぞれ目的、対象者、研修内容が異なりますので注意してください。

-海外日本語教師長期研修

-海外日本語教師短期研修

1) 海外日本語教師長期研修

日本語教授経験の短い若手外国人日本語教師を対象に、日本語、基礎的な日本語教授法及び日本事情の研修を行います。

(1) 期間:

2010年9月15日(水) - 2011年3月11日(金)(予定)

(2) 参加者の要件:

研修に申請できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければなりません。

- a) 申請機関と雇用関係にある日本語教師で帰国後も当該機関に引き続き勤務することが決定していること。なお、現在学生の者や、日本語教師として教育実習中の者は対象としない。
- b) 2009年(平成21年)12月1日現在、日本語教授歴として、6ヶ月以上5年未満の経験を有していること。(個人教授期間は含まない。)
- c) 2004年(平成16年)4月から2009年(平成21年)12月1日までに国際交流基金、日本の大学等において2ヵ月間以上継続して日本語教師研修を受講していないこと。JENESYS(21世紀東アジア青少年大交流計画)南アジア/東アジア若手日本語教師特別招へい研修プログラム参加経験者は申請可。

- d) 過去に日本語国際センターの海外日本語教師研修<短期>、海外日本語教師上級研修、または日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)に参加していないこと。
- e) 申請時点で日本語能力試験 3 級(初級文法修了、漢字 300 字・語彙 1,500 語を習得し、日常生活に役立つ会話ができ、簡単な文章が読み書きできる能力を持つ。)以上程度の日本語能力を有していること。
なお、今までに日本語能力試験を受験したことのない申請者は、別紙の日本語力自己診断テストを自分で解いて、その採点結果を申請書の所定の欄に記入すること。
- f) 2009 年(平成 21 年)12 月 1 日現在、満 35 歳以下であること。
- g) 日本の義務教育(小学校・中学校 9 年間)を修了した者でないこと。
- h) 日本と国交のある国の国籍を有すること。
- i) 心身ともに健康であること。

(3) 研修内容 (例):

a) 授業

- ・ 日本語

授業を通して中・上級の日本語運用能力をつけることを目標とします。また、日本語を教えるのに必要な日本語の分析力を身に付けることを目指します。

科目例(総合日本語、会話、読解、文法)

- ・ 日本語教授法

基礎的な日本語教授法の理論と教授技術の向上を目標とします。

b) 日本文化体験プログラム

研修旅行、ホームステイ、地域との交流(小学校訪問等)、茶道・生け花・書道等のデモンストレーション、演劇鑑賞等。

(4) 採用人数:

約 40 名

平成 21 年度 採用 45 名 / 応募 184 名

2) 海外日本語教師短期研修

日本語教師として 2 年以上の教授経験を持つ外国人日本語教師を対象に、約 2 ヶ月間、日本語と日本語教授法の集中研修を行います。

(1) 期間:

研修は以下の 3 時期にそれぞれ 2 ヶ月間行われます。初等教育、中等教育、年少者教育に携わる教師は春期と夏期、高等教育、一般成人教育に携わる教師は夏期と冬期にのみ申請できますので注意してください。

- a) 春期 2010 年 5 月 12 日(水) - 7 月 2 日(木) (予定)
初等教育、中等教育、年少者教育にたずさわる教師を対象とします。
- b) 夏期 2010 年 7 月 14 日(水) - 9 月 3 日(金) (予定)
初等教育、中等教育、年少者教育にたずさわる教師と高等教育、一般成人教育にたずさわる教師を対象とします。
- c) 冬期 2011 年 1 月 26 日(水) - 3 月 18 日(木) (予定)
高等教育、一般成人教育にたずさわる教師を対象とします。

(2) 参加者の要件:

研修に申請できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければなりません。

- a) 申請機関と雇用関係にある日本語教師で帰国後も当該機関に引き続き勤務することが決定していること。なお、現在学生の者や、日本語教師として教育実習中の者は対象としない。
- b) 2009 年(平成 21 年)12 月 1 日現在、日本語教授歴 2 年以上であること。(個人教授期間は含まない。)
- c) 2004 年(平成 16 年)4 月から 2009 年(平成 21 年)12 月 1 日までに国際交流基金、日本の大学等において 2 ヶ月間以上継続して日本語教師研修(海外日本語教師研修<短期>を含む。)を受講していないこと。JENESYS(21 世紀東アジア青少年大交流計画)南アジア/東アジア若手日本語教師特別招へい研修プログラム参加経験者は申請可。なお、平成 16 年度以降の海外日本語教師長期研修において、「日本語国際センター所長賞」を受賞した者に対しては、本制限条項の適用を免除する。該当者は申請書提出の際に、所長賞受賞通知の写しを添付すること。
- d) 申請時点で日本語能力試験 3 級(初級文法修了、漢字 300 字、語彙 1,500 語を習得し、日常生活に役立つ会話ができ、簡単な文章が読み書きできる能力を持つ。)程度以上の日本語能力を有していること。
なお、今までに日本語能力試験を受験したことのない申請者は、別紙の日本語力自己診断テストを自分で解いて、その採点結果を申請書の所定の欄に記入すること。
- e) 2009 年(平成 21 年)12 月 1 日現在、満 55 歳以下であること。
- f) 日本の義務教育(小学校・中学校 9 年間)を修了した者でないこと。
- g) 日本と国交のある国の国籍を有すること。
- h) 心身ともに健康であること。

(3) 研修内容 (例):

- a) 授業
来日後のプレースメントテストの結果により、次の二つのコースに分けて授業を行います。ただし、諸事情により、一方のコースのみで実施されることもあります。
A コース

研修参加者自身の日本語運用能力を伸ばすことに重点を置き、日常的な場面のみならず、より広範な場面、トピックを扱えるようになることを目的とします。

B コース

日常会話のみならず説明、叙述、議論など、より高度な日本語運用力をつけることを目標とします。また、日本語教授法の授業では「模擬授業」など実践的な活動を通して、自分の教授環境のための最適な教育方法について考えます。

(一週間あたりの時間数例)

	A コース	B コース
日本語	16 時間	12 時間
日本語教授法	3 時間	7 時間
日本事情	2 時間	2 時間

b) 日本文化体験プログラム

ホームステイ、地域との交流(小学校訪問等)、茶道・生け花・書道等のデモンストレーション、演劇鑑賞等。なお、希望者は研修終了後に研修旅行に参加できます。

(4) 採用人数:

約 100 名(春期、夏期、冬期合計)

平成 21 年度 採用 106 名 / 応募 316 名

3. 日本語国際センター負担経費

日本語国際センターの規定に基づき以下の経費を負担します。

- a) 次に掲げる国の国籍を有する者には、居住地最寄り国際空港からの往復航空券(エコノミークラス)、出国税及び空港利用税。
アジア・大洋州地域(韓国、シンガポール、ブルネイ、オーストラリア、ニュージーランドを除く。ただし、中国・香港は英国BNO旅券及び香港SAR旅券保持者を除く)、中南米地域(パハマを除く)、東欧地域、中東・北アフリカ地域(アラブ首長国連邦、イスラエル、カタール、クウェートを除く)、アフリカ地域
* 上記の地域以外の出身者は、参加者本人が航空券及び生活雑費等を負担。
- b) 日本語国際センター内の宿舎 (シングルルーム)
- c) 食事
日本語国際センターは研修参加者に対し、朝食・昼食・夕食を現物または現金で支給します。
- d) 生活雑費
- e) 自主研修交通費
- f) 図書費
- g) 教材・資料送料
- h) 見学・旅行費用

- i) 海外旅行傷害保険料

4. 研修参加者の義務

研修参加者は以下の条件を守らねばなりません。

- a) 日本滞在中は日本国法令を守ること。
- b) 研修に専念し、日本滞在を他の目的(宗教的あるいは政治的目的等)に利用しないこと。
- c) 研修参加者は、集団での研修に参加することを前提に招へいされたことを理解し、日本語国際センターの指示に従って、すべての研修活動に参加すること。
- d) 研修期間の開始より前に来日しないこと。
- e) 研修期間中に原則として一時帰国や第三国への旅行をしないこと。
- f) 日本語国際センターが滞在延長を許可した場合を除き、研修期間が終わり次第、直ちに帰国すること。
- g) 家族を同伴しないこと

5. 申請手続

- (1) 申請書は2009 年 12 月 1 日必着で最寄の基金海外拠点または在外日本公館に提出して下さい。
- (2) この申請用紙は全部で 6 ページです。申請する際には、この申請書の原本及びそのコピー一部を、それぞれホッチキス止めの上、提出して下さい。また必ず申請者本人の控えとしてコピーを手元に残しておいて下さい。

6. 申請書記入上の注意

「海外日本語教師長期研修」及び「海外日本語教師短期研修」の申請者のうちで、日本語能力試験を過去に受験したことがない申請者は、必ず本申請要領に別添された「日本語力自己診断テスト」を自分で解き、その採点結果を申請書の所定の欄に記入してください。記入がない場合は、申請が無効になる場合がありますので、注意してください。

7. 選考方針(長期・短期共通)

申請資格を満たしている候補者に対して、研修のイ)必要性、ロ)有効性、ハ)効率性、ニ)候補者の発展性の4つの観点から審査します。

イ. に関しては、当該国での日本語教授研修の重要性、また基金の日本語事業計画を実施する上での必要性等の点から評価します。

ロ. は申請者個人の教授ポジション(専任/非専任)、学内外での影響力等によって審査します。

ハ. に関しては、申請者本人の日本語運用能力、教授経験、日本での学習歴、作文能力等から研修の効率性を審査します。

ニ. の発展性に関しては、申請者のこれまでの研修会等の参加歴、推薦者の記述などから候補者の意欲・能力を審査します。

8. 申請受理通知

申請書の受理通知を希望する申請者は、はがきに返信用切手を添付の上、住所、氏名、プログラム名、受理通知を希望する旨を記載して、申請書に同封してください。海外拠点・公館の担当者が申請書を受領したことを証するために、署名して返送します。ただし、返信用切手が貼っていないもの、必要事項が記載されていないものは、返送しませんので、ご注意ください。

9. 審査・合否通知

日本語国際センターで審査を行い、4 月中に結果を各申請者に通知します。また、審査に際しては、当該国での日本語研修会や日本語教師養成等、日本語教育支援活動への取り組みが積極的な機関を優先します。

なお採否理由などについてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承下さい。

10. 事業に関する情報の公開

- 1) 採用された場合、申請機関の名称等の情報は、「国際交流基金日本語国際センター事業報告」及び国際交流基金ホームページ、その他の広報資料において公表されます。
- 2) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)に基づく開示請求が国際交流基金に対してなされた場合には、同法に定める不開示情報を除き、提出された申請書類等は開示されます。

11. 個人情報の取扱い

以下の内容を、申請機関から候補者にお伝えくださるようお願いいたします。

- 1) 国際交流基金は、2005 年(平成 17 年)4 月 1 日に施行された「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号)を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。国際交流基金の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.jpff.go.jp/j/privacy/>
- 2) 提出された申請書及び関連書類は一切返却いたしません。
- 3) 申請書に記入される連絡先に、他の基金事業についてご案内をお送りすることがあります。
- 4) 採否審査のため、申請書及び推薦書を外部有識者等に提供することがあります。
- 5) 採用された場合、研修参加者の氏名、国名、性別、所属機関、研修期間等に関する情報を研修実施案内に公表するほか、日本語国際センター事業報告、事業実績、ホームページ等に公表することがあります。また統計資料を作成し国際交流基金年報、事業実績、ホームページ等に掲載するために利用します。
- 6) 事業評価および学術研究の統計資料作成のため、採用者及び所属機関の情報を利用することがあります。
- 7) 研修実施のため、採用者の氏名、国名、性別、生年月日、自宅住所、所属機関、研修期間等に関する情報を以下の機関に提供します。
 - ・ 日本国外務省および関連各公館(ビザ手配及び参加関連書類送付のため)

- ・ 保険会社及びその代理店(海外旅行傷害保険加入のため)
- ・ 関係各航空会社(航空券手配のため)
- ・ 関係自治体、文化・教育団体及びホストファミリー(各種文化プログラム実施のため)
- ・ 関係国内運送会社、宿泊施設等(研修旅行等の実施のため)

海外日本語教師研修プログラム

申請書

NC-JT

2010年度(平成22年度)用

申請書を基金の海外拠点または在外公館に提出してください。基金本部・付属機関では海外からの申請を受け付けません。また、海外拠点または在外公館に申請する旨を事前に連絡していない場合は、申請書を提出しても無効となることがあります。インターネットやメールによる申請書の提出は受け付けません。タイプライターまたはボールペンを用いて活字体で記入してください。

国際交流基金日本語国際センター 所長殿

_____年 月 日

私は平成22年度海外日本語教師研修に下記の者を参加させたく申請いたします。

機関名 _____

代表者署名 _____

代表者氏名 _____

申請プログラム(該当するプログラムの□に <u>一つだけ</u> 印を付けて下さい。)										
<input type="checkbox"/> 海外日本語教師長期研修										
<input type="checkbox"/> 海外日本語教師短期研修 ()に優先順位の番号(1,2)を書き入れてください。希望通りの時期で採用されない場合もあります。										
初等教育、中等教育、年少者教育の教師の場合 ()春期 ()夏期					高等教育、一般成人教育の教師の場合 ()夏期 ()冬期					
候補者 (以下は候補者が記入のこと。なお、申請書に記入される個人情報の利用目的については、申請要領の「11. 個人情報の取扱い」をご覧ください。)										
氏名	漢字又はカタカナ		姓			名				
	ローマ字									
	パスポートに記載の表記									
性別	<input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 男	生年月日	19	年	月	日	年齢	2009年12月1日現在	歳	国籍
連絡可能な住所(ローマ字)										
Tel.		Fax.			E-Mail.					
		所属日本語教育機関名			部門名			役職・地位		専任・非専任
漢字又はカタカナ										
英語										
原語										
所属日本語教育機関住所										
					Tel. Fax.					

日本で義務教育を修了しましたか? はい いいえ

最終学歴(称号、卒業学科、学校名、卒業年)					
日本語学習歴	期間	総時間数	機関名		使用教材
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
日本以外での日本語教師研修受講歴	期間	総時間数	機関名		研修名
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
日本語教授歴	期間	機関名	対象者		使用教材
			年齢	レベル	
合計 年 月	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
現在の担当科目	科目名	対象者		担当時間数 (週・年)	使用教材
		年齢	人数		
				週 () 時間 年 () 時間	
				週 () 時間 年 () 時間	
				週 () 時間 年 () 時間	
			週 () 時間 年 () 時間		
日本語以外の担当科目				週 () 時間 年 () 時間	
国際交流基金日本語能力試験	受験年	取得級(1、2、3、4級)		認定番号	
	年	級			
日本語力自己診断テスト結果	文字・語彙	読解・文法		合計	
	/25	/40		/65	
当センターでの研修を含む日本滞在歴	期間	日数	滞在目的・受けたグラント・当センター研修会		
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				

授業以外での日本語教育への貢献

教材を作成した(している)、日本語教育について学会やセミナーで発表したことがある、日本語教師会で役員をした(している)等、授業以外での日本語教育への貢献があれば具体的に記入してください。

日本語能力 適当な項目の□に印を付けてください。	
聞く	映画の会話から専門的な講義まで、だいたいどんなものでもわかる。 テレビのニュースやインタビューなど完全ではないが、主要な内容はわかる。 身近な話題の話はだいたいわかる。ときどき聞き返すことがある。 あいさつや簡単な日常会話がわかる。 ほとんどできない。
話す	仕事や研究について複雑な交渉や討論ができる。 じぶんの経験や読んだ本の内容などについて説明ができる。 日常会話(買い物、ホテルの予約、待ち合わせの約束など)ができる。 簡単な言葉であいさつや自己紹介ができる。 ほとんどできない。
読む	新聞、文学作品、研究論文など、だいたいどんなものでも読んで理解できる。 簡単な新聞記事や数段落で書かれた説明文などを読んで理解できる。 簡単な内容の数行の文章を読んで理解できる。 単語や短い文を読んで意味がわかる。 ほとんど読めない。
書く	仕事や研究のレポートが書ける。 自分の経験や読んだ本の内容などについて説明や感想が書ける。 簡単な日記など、数行程度の文章が書ける。 名前、国など身近なことばや短い文が書ける。 ほとんど書けない。
<p>・ひらがなが全部書けますか。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>・カタカナが全部書けますか。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>・漢字がいくつくらい読めますか。</p> <p style="padding-left: 40px;"><input type="checkbox"/>0-100 <input type="checkbox"/>100-500 <input type="checkbox"/>500-1,000 <input type="checkbox"/>1,000-2,000 <input type="checkbox"/>2,000-</p> <p>・日本語のことばを何語くらい知っていますか？</p> <p style="padding-left: 40px;"><input type="checkbox"/>0-400 <input type="checkbox"/>400-800 <input type="checkbox"/>800-1,500 <input type="checkbox"/>1,50-6,000 <input type="checkbox"/>6,000-10,000 <input type="checkbox"/>10,000-</p>	

申請機関の概要

できれば機関の紹介パンフレットなどを添付してください。

機関及び日本語コースの設立の経緯と歴史
日本語コースの概要(修学年限、週あたり授業時間数、学習者数等を記入してください。)
学年歴(授業の開始月、修了月及び学期区分を記入してください。)

<p>学生の構成</p> <p>A か B のいずれかを選び、<input type="checkbox"/>に印を付けて下さい。</p> <p>A. 学校教育の場合 <input type="checkbox"/>小学生 <input type="checkbox"/>中学生・高校生 <input type="checkbox"/>大学生</p> <p>B. 学校教育以外の場合 <input type="checkbox"/>年少者(小・中・高校生を含む) <input type="checkbox"/>成人(大学生含む)</p>
--

日本語教育スタッフ (候補者を含め全員記入して下さい)

氏名	地位	専任・ 非専任	年齢	日本語 教授年数	対象 者数	週当たり 時間数	年時間数	国際交流 基金研修 参加年

